

九州管内の鉱山保安の概況

令和8年3月27日

九州産業保安監督部

<目 次>

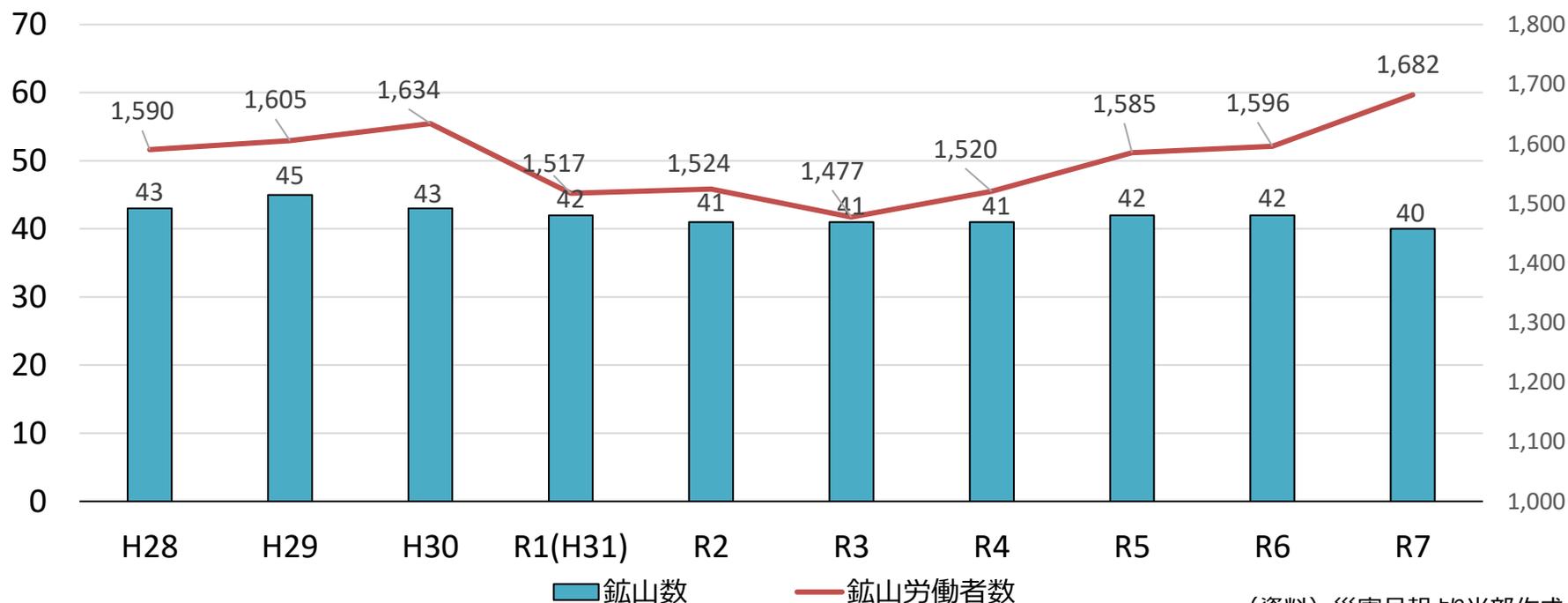
- 1. 九州管内の稼行鉱山数・鉱山労働者数**
- 2. 鉱山災害の発生状況**
 - (1) 罹災者数の推移（全国・九州管内）**
 - (2) 災害発生事由別内訳（全国・九州管内）**
 - (3) 九州管内の災害発生状況（令和7年）**
 - (4) 九州管内の災害事例**
- 3. 令和7年度の九州産業保安監督部の取り組みについて**
 - (1) 鉱山保安関係**
 - (2) 鉱害防止関係**

1. 九州管内の稼行鉱山数・鉱山労働者数

※R7.12.31 集計時点

- 令和7年末時点の稼行鉱山数は40鉱山。前年と比較して2鉱山減少。
- 鉱山労働者数は、1,682人。前年に比べ86人増。
- 鉱山労働者数については、近年増加傾向であり、金属鉱山において45人増加、石灰石鉱山において55人増加、非金属鉱山において15人減少、天然ガス鉱山において1名増加。

鉱山数、鉱山労働者数の推移



(資料) 災害月報より当部作成

2. (1) ① 罹災者数の推移 (全国)

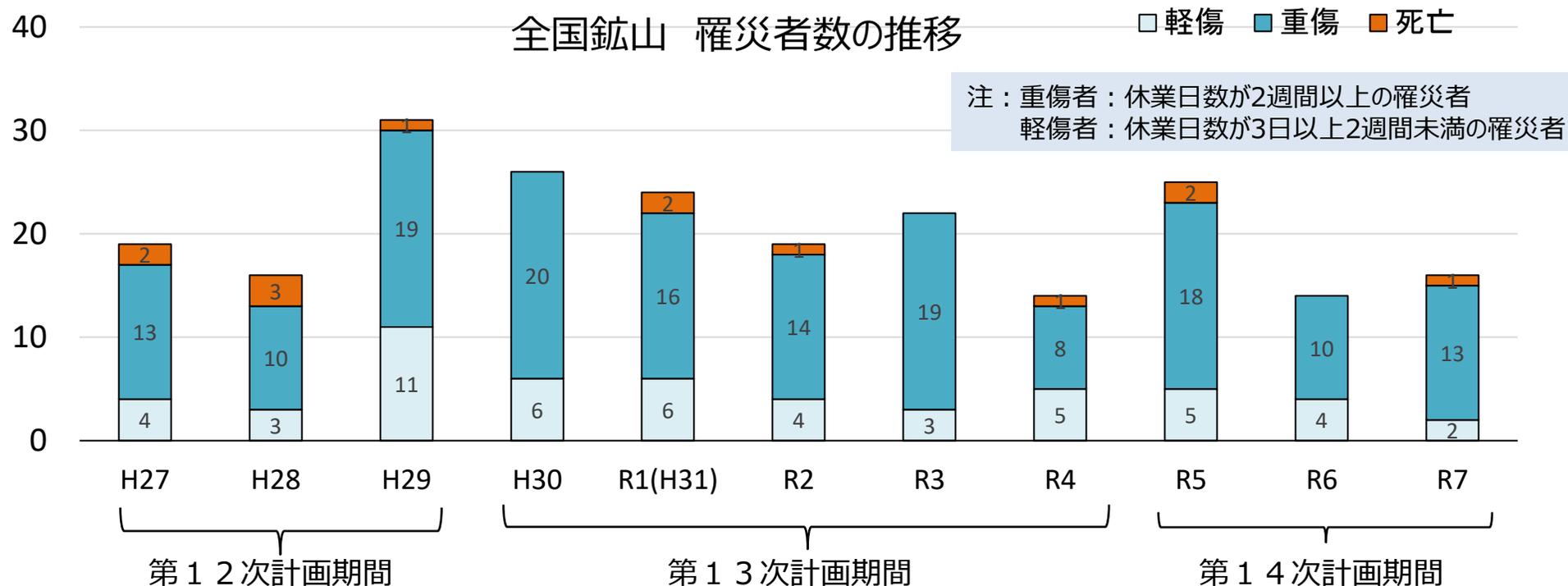
※R7.12.31 集計時点

- 令和7年の罹災者数は**16名**（死亡1名、重傷13名・軽傷2名）で、**前年に比べ2名増加**。
- 第14次計画期間の目標について、**いずれの目標も未達成**。

目標①：死亡災害0 → 実績 1名（令和7年）

目標②：度数率平均0.70以下 → 実績 0.94（令和5年～令和7年）

目標③：重傷災害の度数率平均0.50以下 → 実績 0.70（令和5年～令和7年）



2. (1) ②罹災者数の推移 (九州管内)

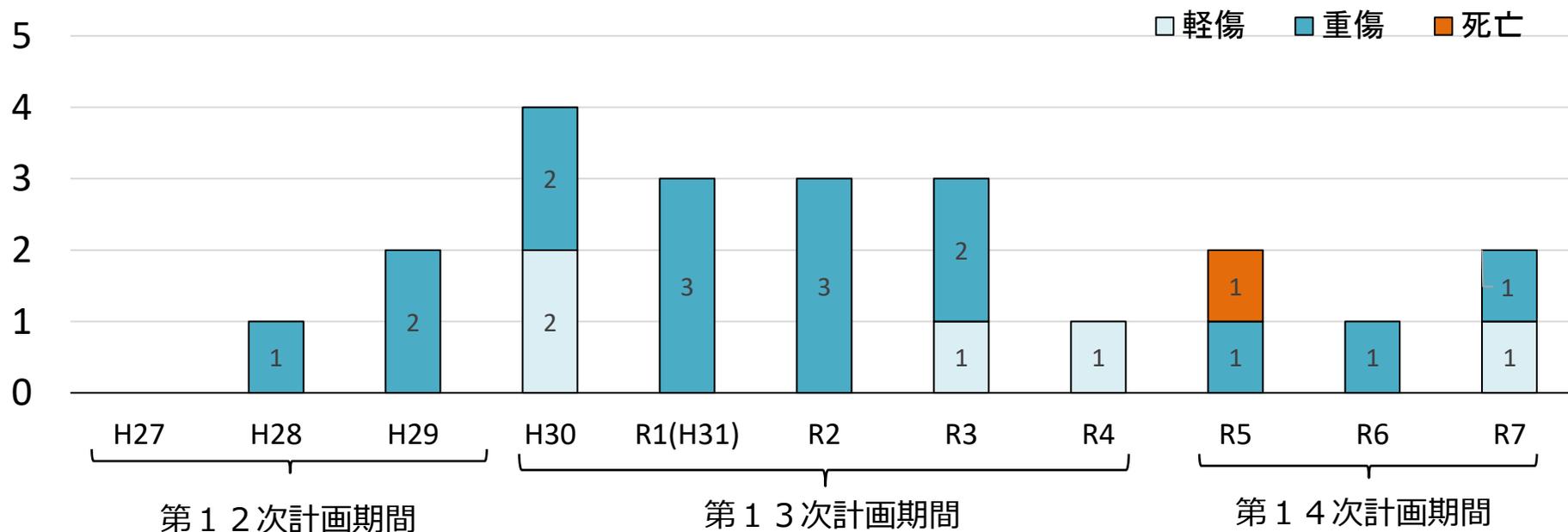
※R7.12.31 集計時点

- 令和7年の罹災者数は2名（重傷1名・軽傷1名）で、前年より1名増。
- 令和7年の目標について、達成状況は以下のとおり。
罹災者数（全体）1名以下（目標②）のみ不達成。

目標①：死亡災害 0 → 実績0名（目標達成）

目標②：罹災者数（全体）1名以下 → 実績2名（目標不達成）

目標③：罹災者数（重傷）1名以下 → 実績1名（目標達成）

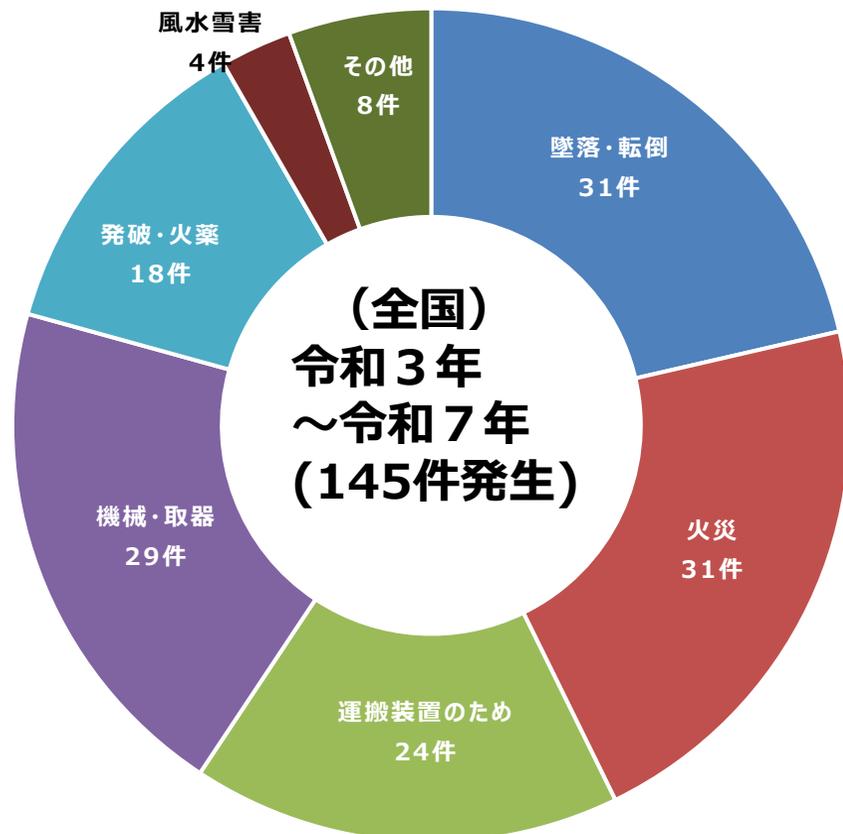


2. (2) 全国における災害発生事由別内訳

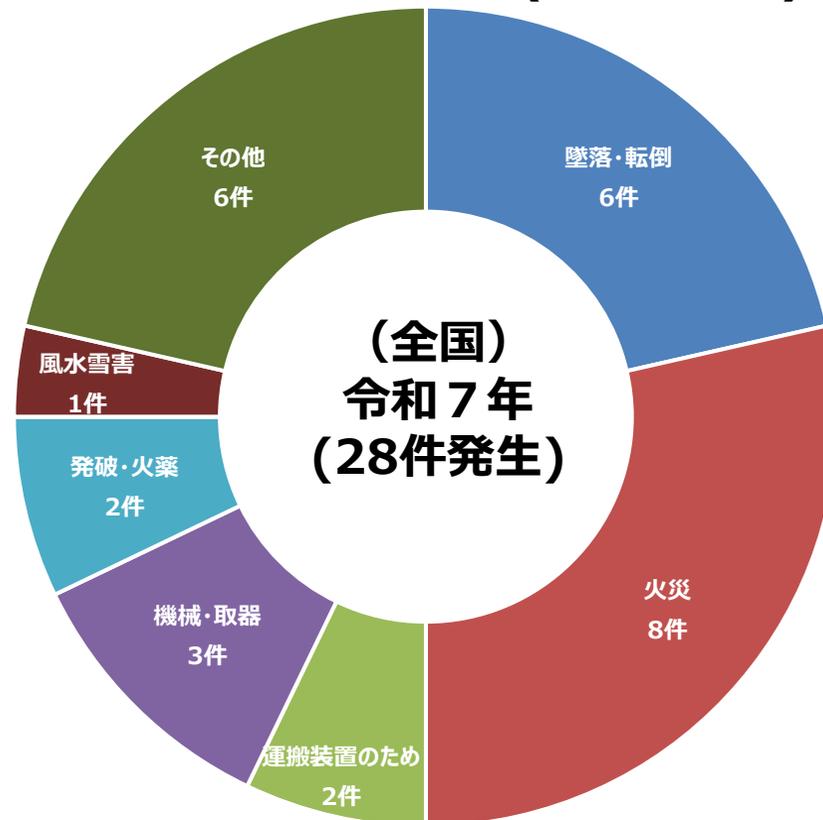
※R7.12.31 集計時点

- 過去5年間の災害発生事由は、墜落・転倒、火災、運搬装置等が上位を占めている。
- 令和7年は、墜落・転倒、火災による災害が多く発生している。

令和3年～令和7年 災害発生(事由別内訳)



令和7年 災害発生(事由別内訳)



2. (2) ①全国における災害発生事由別内訳

※R7.12.31 集計時点

- 令和7年は、前年からの傾向としては、**発破・火薬類及び運搬装置による災害件数は減少**しているものの、**火災による災害件数は増加**傾向。

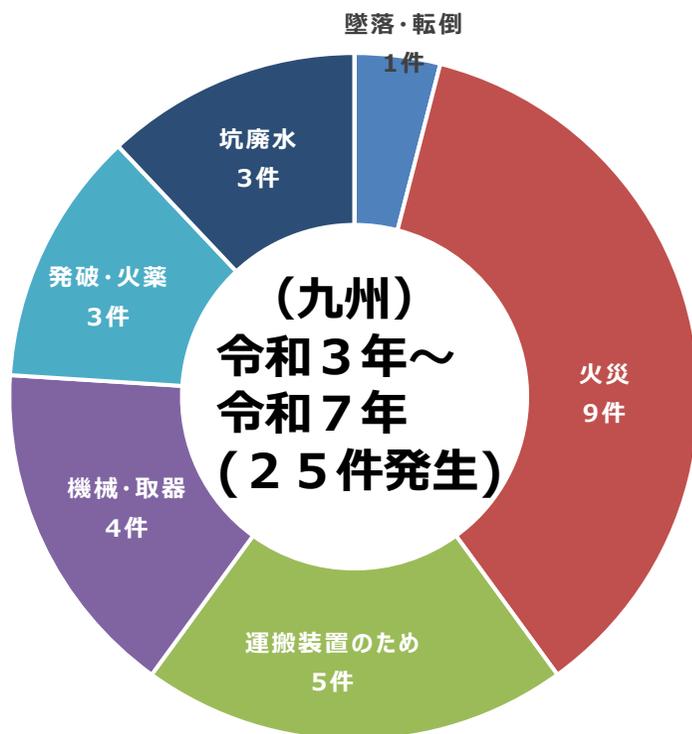
災害事由		R7	前年からの増減	R3~R7 合計
①墜落・転倒		6	+1	31
②火災		8	+2	31
③運搬装置 のため	BC・鉱車・その他	1	△4	15
	車両系鉱山機械・自動車	1	△1	9
④機械・工具・取扱中の器材鉱物		3	+1	29
⑤発破・火薬類のため		2	△4	18
⑥落盤・浮石等、倒壊・落下物		0	±0	0
⑦坑廃水		0	±0	0
⑧風水雪害		1	+1	4
⑨その他		6	+6	8
合計		28	+2	145

2. (2) ②九州管内における災害発生事由別内訳

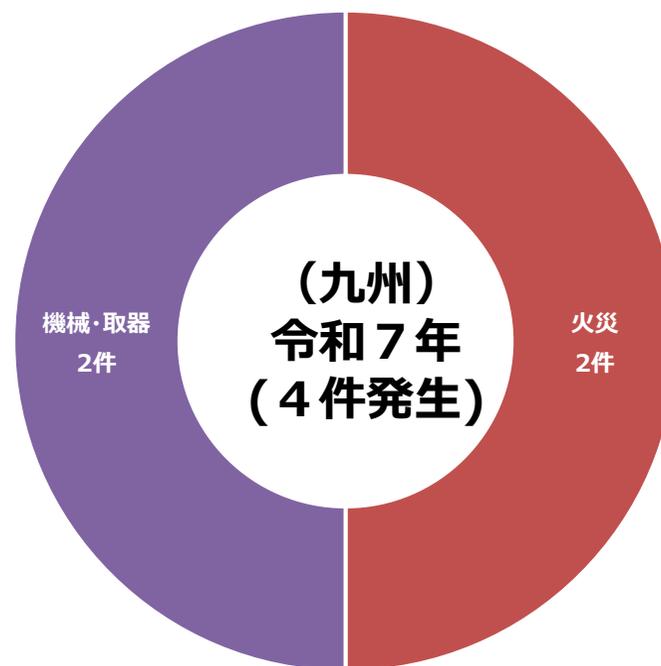
※R7.12.31 集計時点

- 九州では、全国に比べ、過去5年間では、墜落・転倒による災害が少なく、火災による災害が多い。
- 令和7年は、火災、機械・取器による災害が2件ずつ発生しており、昨年2件発生した運搬装置による災害は0件だった。

令和3年～令和7年 災害発生(事由別内訳)



令和7年 災害発生(事由別内訳)



2. (2) ②九州管内における災害発生事由別内訳

※R7.12.31 集計時点

- 前年からの傾向として取扱中の器材鋳物による災害が増加しており、運搬装置による災害は減少している。

災害事由		R7	前年からの増減	R3~R7 合計
①	墜落・転倒	0	±0	1
②	火災	2	±0	9
③	運搬装置のため			
	BC・鋳車・その他	0	△1	2
	車両系鋳山機械・自動車	0	△1	3
④	機械・工具・取扱中の器材鋳物	2	+2	4
⑤	発破・火薬類のため	0	±0	3
⑥	落盤・浮石等、倒壊・落下物	0	±0	0
⑦	坑廃水	0	±0	3
⑧	風水雪害	0	±0	0
⑨	その他	0	±0	0
	合計	4	±0	25

2. (3) 九州管内の災害発生状況（令和7年）

- 令和7年の災害発生件数は4件で罹災者は2名。

No.	発生日	発生場所	鉱種	区分	罹災者	備考
1	3/18	坑外:集積場	石灰石	火災	なし	移動式破碎機の点検実施中にエンジンルームから異音が発生し、白煙が上がったもの。
2	5/28	坑外:洗車ピット	非金属	取器	軽傷1名	重機での重量物の吊り上げ時に固定作業が完了する前に吊り上げ、罹災者に接触したものの。
3	6/30	坑内:坑道	金属	取器	重傷1名	テンションのかかったケーブルを切断した際にケーブルが罹災者の顔面に接触したものの。
4	8/20	坑外:プラント建屋	石灰石	火災	なし	溶接時の残火によりプラント内のベルトコンベアの一部が焼損したものの。

2. (4) 九州管内の災害事例①

- 取扱中の器材鉤物等のため（坑外）
重機での重量物の吊り上げ時に固定作業が完了する前に吊り上げ、罹災者に接触したものの。

①**発生日**：令和7年5月28日(水) 7時30分頃

②**発生場所**：洗車ピット

③**罹災者**：軽傷1名（休業日数11日）

④**概要**

・洗車ピットに設置されたH鋼の清掃後、重機で元の場所に戻すため、罹災者がH鋼の四隅をワイヤーで固定していたところ、オペレータが固定作業が完了したと勘違いし、重機で吊り上げてしまい、再度固定しようと近づいた罹災者の左足の甲にH鋼が接触し、剥離骨折したものの。

⑤**原因**

- ・事前に作業者間で合図の方法を決めておらず、重機オペレーターが合図を誤認したこと。
- ・罹災者が不用意に重量物に接触したこと。

⑥**対策**

- ・重量物の吊り上げ作業における作業手順の作成及び鉤山労働者への周知。
- ・吊り上げ中の重量物への接近禁止の旨を再周知。
- ・洗車ピットの構造変更によりH鋼清掃作業を廃止。



2. (4) 九州管内の災害事例②

- 取扱中の器材鉋物等のため（坑内）
テンションのかかったケーブルを切断した際にケーブルが罹災者の顔面に接触したものの。

①**発生日**：令和7年6月30日(月) 19時50分頃

②**発生場所**：坑道（坑内）

③**罹災者**：重傷1名（休業見込1か月以上）

④概要

・坑道の天盤側壁支保のためのケーブルボルト打設機の始業前点検を実施していたところ、途中でケーブルがホースに入らなくなり、たわみが発生した。罹災者がたわみ解消のため、専用カッターで切断し、ケーブルを引き出したところ、ケーブルが跳ねて罹災者の顔面に当たったもの。

⑤原因

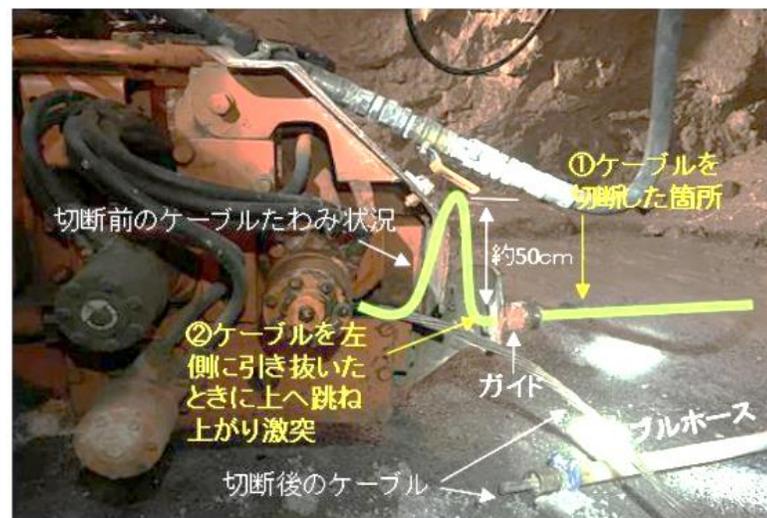
- ・ケーブルが大きいたわみ、テンションがかかった状態であったにもかかわらず固定状態を開放したこと。
- ・罹災者にとって初めての事象であったにもかかわらず、罹災者個人の判断で処理を単独で行ったこと。

⑥対策

- ・ケーブルボルト打設機の送り出し部分にガードパイプを設置し、たわみが発生しないようにした。
- ・全職員に対して、「知らない作業に手を出さない」、「異常を見つけたら上席者へ報告・連絡・相談する」旨周知。



ケーブルボルト打設機



3. (1) ①令和7年度 保安検査の実施結果

- 令和7年度、当部は管内19鉱山に対して保安検査を実施(内訳：金属4・非金属3・石灰石10・天然ガス2)。自主保安体制、保安規程の遵守状況を確認、指導。
- 検査の指摘事項は全62件。書類検査関係が保安規程の未遵守等27件、現場検査関係ではベルトコンベア・通路防護柵等の不備等35件。

分類	指摘件数	改善が必要と認められる事項	R7FY	R6FY
書類検査	27 (44%)	<ul style="list-style-type: none"> ・法令手続関係未届等 ・現況調査の記録未作成等 ・保安規程未遵守（記録不備、実態との乖離等） ・その他（接地抵抗・精密検査の記録不備等） 	1 1 19 6	3 1 12 5
		計	<u>27</u>	<u>21</u>
現場検査	35 (56%)	<ul style="list-style-type: none"> ・BCの不備 ・通路防護柵等の不備 ・車両系鉱山機械・自動車及び鉱山道路等の不備 ・電気設備の不備 ・転落防止措置等の不備（鉱山道路以外） ・標識等の不備 ・巻き込まれ防止措置等の不備（BC以外） ・堆積粉じん ・その他（採掘規格、災害再発防止対策等） 	5 6 2 0 7 2 5 0 8	1 9 3 2 3 1 0 3 8
		計	<u>35</u>	<u>30</u>
計			62	51

3. (1) ②令和7年度 保安検査 重点項目

- 令和7年度の重点事項は、直近5年間で全国及び九州において発生した火災による災害件数に鑑み、令和6年度の項目に「火災防止」を加えて重点事項とし、ヒアリング及び現場検査を実施した。

運搬装置による災害防止（火災防止含む）

①車両系鉱山機械又は自動車

②ベルトコンベア

- 重点項目にかかる指摘件数は全62件の内8件。

分類	指摘件数	指摘事項
①車両系鉱山機械 又は自動車	3件	<ul style="list-style-type: none">精密点検の記録が確認できない。坑内において使用する自動車の使用開始届が提出されていない。等
②ベルトコンベア	5件	<ul style="list-style-type: none">通路上に堆積粉じんが認められ、通路の妨げとなっている。ベルトコンベ設備において、接触防止・巻き込まれ防止のための防護カバーが不足している。等
計	8件	

3. (1) ③令和7年度 全国鉱山保安表彰

- 令和7年10月7日、全国鉱山保安表彰受賞者（保安従事者22名）を表彰。
- このうち、九州からは「保安従事者の部」において4名が受賞。

九州管内からの受賞

(1) 保安従事者の部（4名）（順不同・敬称略）

- ①川野 修平（戸高鉱山：大分県 石灰石）
- ②徳永 宏朗（香春鉱山：福岡県 石灰石）
- ③新原 喜美（菱刈鉱山：鹿児島県 金・銀）
- ④山下 義美（船尾鉱山：福岡県 石灰石）



戸高鉱山 川野ご夫妻



香春鉱山 徳永 宏朗 様



菱刈鉱山 新原ご夫妻



船尾鉱山 山下ご夫妻

受賞者写真

当部HPで公開中

https://www.safety-kyushu.meti.go.jp/kouzan/hyoushou/R7zenkoku_komento.pdf

3. (1) ④令和7年度 九州地方鉱山保安表彰

- 令和7年6月27日、九州鉱山保安表彰受賞者（1 鉱山、保安従事者8名、保安功労者1名）を表彰。

(1) 鉱山の部（1 鉱山）

四浦珪石鉱山（大分県 非金属）

(2) 保安従事者の部（8名）（順不同・敬称略）

谷口 義晴（船尾鉱山：福岡県 石灰石）

吉田 一寿（船尾鉱山：福岡県 石灰石）

田中 茂輝（東谷鉱山：福岡県 石灰石）

山本 博之（香春鉱山：福岡県 石灰石）

瀬川 守（新津久見鉱山：大分県 石灰石）

矢野 充斎（戸高鉱山：大分県 石灰石）

平林 太助（戸高鉱山：大分県 石灰石）

野本 光（菱刈鉱山：鹿児島県 金属）

(3) 保安功労者の部（1名）

島田 英樹（九州大学大学院工学研究院）



表彰式

当部HPで公開中

<https://www.safety-kyushu.meti.go.jp/kouzan/hyoushou/R7hyoushoukomento.pdf>

3. (1) ⑤令和7年度 全国鉱山保安週間 実施概要

- 全国鉱山保安週間は、「国民安全の日（7月1日）」に併せ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の間に鉱山保安に関する認識及び理解を深め、鉱山災害及び鉱害の防止に資することを目的に、昭和25年度から毎年実施。
- 毎年、経済産業省 本省 鉱山・火薬類監理官付で策定する「実施事項」(どういう点を注意・啓発すべきか等まとめた項目集)を各監督部を通じて、各鉱山事業者へ送付し、それに基づき事業所は周知啓発のため、講演会やポスター配布・展示、標語の選考・掲示等を実施。

<令和7年度当部実施事項>

1. 監督部長からのメッセージをホームページ・メルマガで配信
2. 保安週間実施要綱及びポスターを各鉱山に配布
3. 鉱山保安週間に合同庁舎本館1階ロビーにて保安標語の短冊や保安ポスター等の掲示
4. 保安標語の募集、審査、表彰、入選標語の短冊を印刷・配布
5. 保安標語の表彰にあわせて当部の保安講話を実施
表彰鉱山（3鉱山）：東谷鉱山、新津久見鉱山、菱刈鉱山（順不同）



表彰時の保安講話



合庁ロビーでの保安標語の掲示



保安ポスター

3. (1) ⑥令和7年度 鉱山保安標語入賞作品

- 当部管内で19鉱山184作品の応募があり、選考会において厳正に審査した結果、特選1作品、入選4作品を選出。
- 全国鉱山保安週間に合わせて、当部管理職他職員が鉱山に赴き、表彰状を授与。協賛の石灰石鉱業協会九州事務所および九州地方鉱山会から副賞を贈呈。

特選

- やったはず・つもり・だろうは事故の元 指差し、声だし、確認ヨシ

菱刈鉱山 堀 宏生

入選

- 見る目 気づく目 注意の目 知恵を出し合いゼロ災職場

新津久見鉱山 下田 康一郎

- 安全は人に頼るな、任せるな「慣れ」と「油断」は事故のもと

東谷鉱山 岡村 英行

- 急ぐな・焦るな・あわてるな 手順守って 安全作業

東谷鉱山 牧 真一郎



- 技術は伝承 危険は共有 みんなで繋ごう0災職場

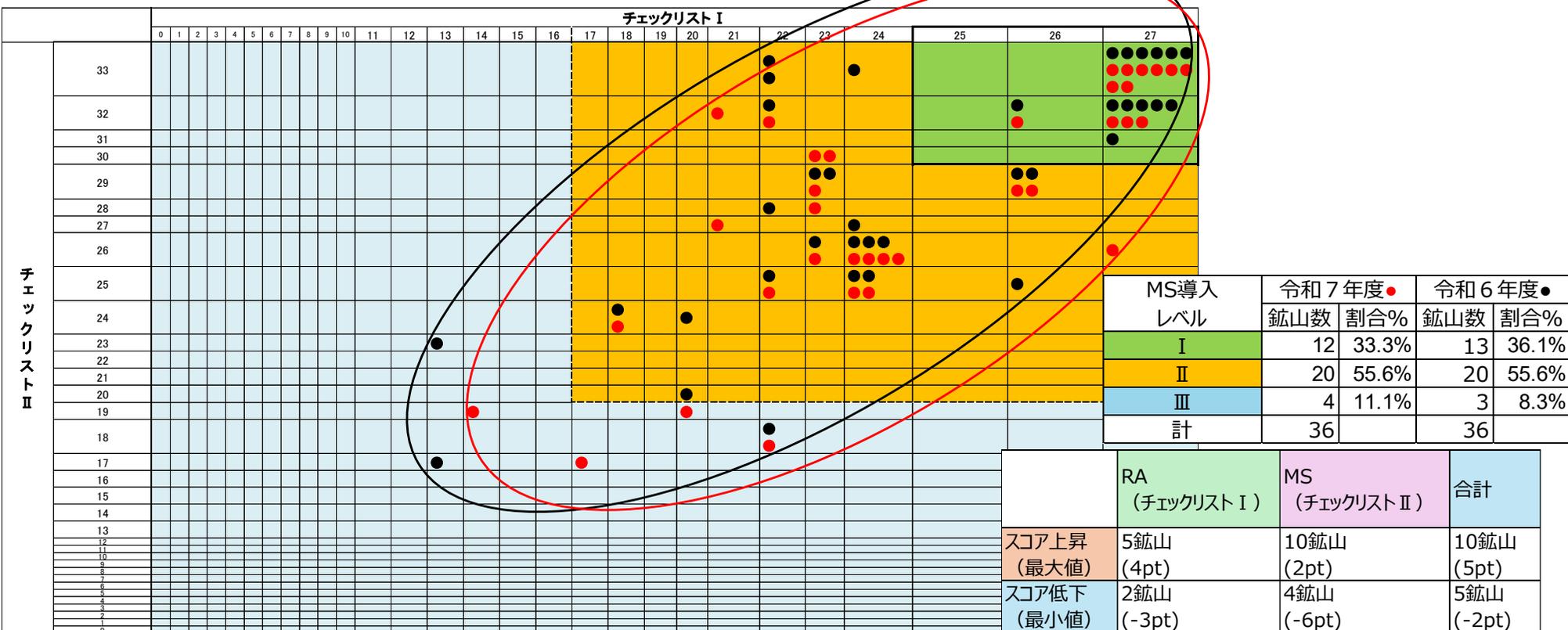
菱刈鉱山 中間 晃

※敬称略・入選作は順不同

3. (1) ⑦令和7年度 鉱山保安マネジメントシステムの推進

- 管内鉱山（試掘鉱山を除く）に対してアンケート調査を実施。（36鉱山から回答）
- 各鉱山の前年度及び今年度のスコアを比較したところ、合計スコアに関して、10鉱山が上昇、5鉱山が低下。マネジメントシステム（MS）区分については10鉱山においてスコアが上昇。
- 傾向として、当部から指導を受けた鉱山におけるスコアの低下、保安統括者が交代した鉱山におけるスコアの変動が多く確認された。

令和6年度・令和7年度鉱山分布図



3. (2) 鉱害防止関係 ①令和7年度 鉱害等検査、その他検査

➤ 鉱害等検査（坑廃水、騒音・振動等）

数値による基準が適用されている鉱山等に対して基準適合性の確認を行うもの。

➤ その他検査（集積場、休止鉱山等）

保安検査及び鉱害等検査以外で、リスクが高いと認められる施設の保守管理状況等の確認を行うもの。

【鉱害等検査】

坑廃水：公共用水域への全排出口、処理原水及び各処理施設等の処理水を採取、水量及び水質分析を実施。

騒音・振動：敷地境界線付近において、鉱害発生のおそれの多い箇所を選定し、測定を実施。

作業環境粉じん：作業箇所の粉じん飛散防止措置や作業者の呼吸用保護具の管理状況について検査を実施。

【その他検査】

集積場：保安規程に基づく保守管理状況を書類等により確認するとともに目視による外観検査を実施。

休止鉱山等：危害及び鉱害防止対策の実施状況等をヒアリング及び現場検査により確認を実施。

検査項目	計画	実績	検査結果
鉱害等(坑廃水)	2	2	排水基準値以内であり、特に問題は認められず指摘事項なし
鉱害等(騒音・振動)	2	2	規制基準値以下であり、特に問題は認められず指摘事項なし
鉱害等（作業環境粉じん）	1	1	管理区分1であり、特に問題は認められず指摘事項なし
その他(集積場)	1	1	集積場の安定度に関して指摘を実施
その他(休止鉱山等)	1	1	特に問題は認められず、指摘事項なし
その他（その他）	0	1	汚濁水流出防止対策について指導

3. (2) ② 鉱害防止事業の概要 (全国)

- 金属鉱業等の鉱山では、他の一般産業公害と異なり、事業活動の終了後においてもカドミウム、砒素等の重金属を含む排水（坑廃水）が、「坑口」や、採掘した鉱物で品位が低いものなど不要物を集積する「集積場」から流出し、下流河川の水質汚染や農用地汚染をもたらす。
- このため、発生源対策や坑廃水処理対策による鉱害防止事業の継続的な実施が必要不可欠。

◆ 鉱害防止工事（発生源対策）

1) 坑廃水の流出を削減するための工事

- ・ 坑口の閉塞工事（坑水が出る坑口を閉める工事）
- ・ 集積場の山腹水路設置（集積場に雨水等が入らないように水路を整備する工事）、覆土植栽（集積場に雨水が浸透しないように覆土、植栽する工事）等

2) 集積場の流出防止工事

- ・ かん止堤（集積物崩壊・流出の防止のために設ける堤状の構築物）、擁壁（集積物の流出留め壁）の設置等

◆ 坑廃水処理対策

発生源対策を行っても坑廃水が止められない場合は、坑廃水処理を実施

- ・ 坑廃水の中和処理（pH調整、含有重金属を除去）

【鉱害防止工事の例】

坑道耐圧密閉



A 鉱山 (A県)

坑廃水処理施設の整備

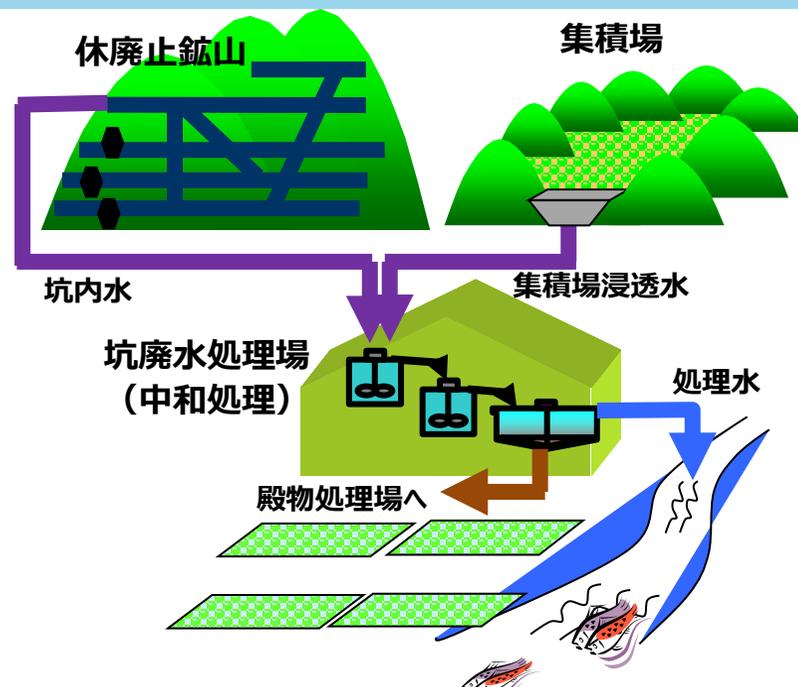


B 鉱山 (B県)

集積場の鉱害防止工事



C 鉱山 (C県)



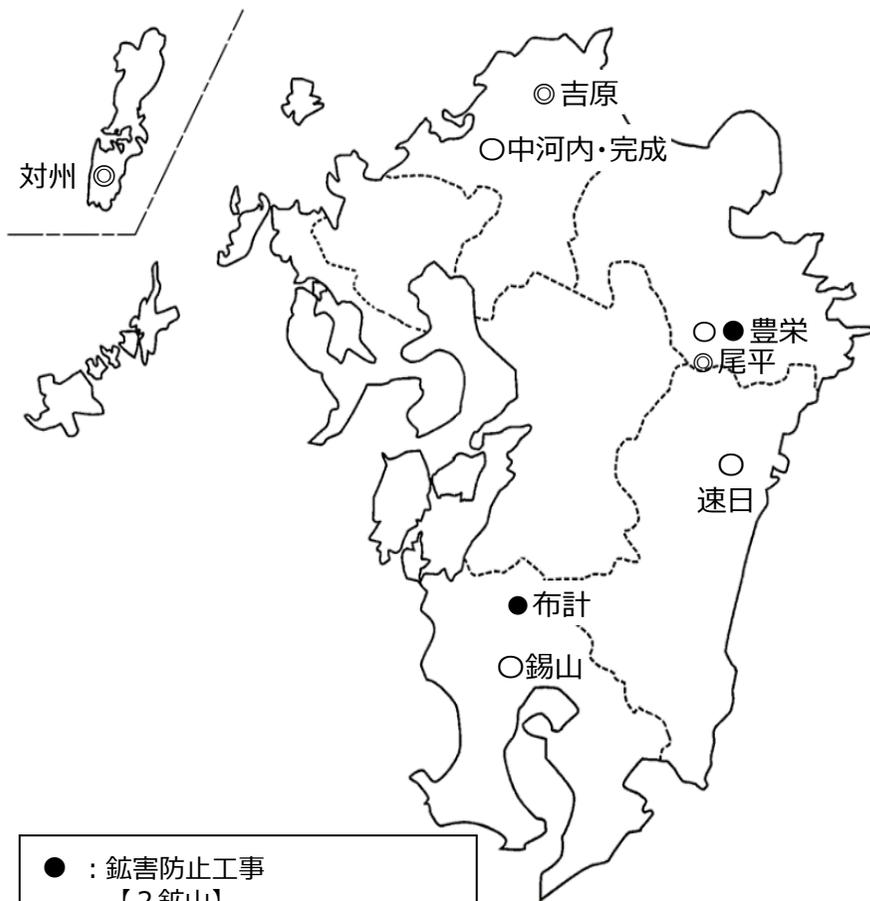
金属鉱山から流出した坑廃水により汚染された河川 (1974年 (昭和49年) 当時)



対策後の河川 (現在)

3. (2) ③休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金（九州管内）

➤ 令和7年度の管内の補助事業の実施鉱山数は8鉱山



- : 鉱害防止工事
【2 鉱山】
- : 坑廃水处理（義務者不存在）
【4 鉱山】
- ◎ : 坑廃水处理（義務者存在）
【3 鉱山】

【九州管内の補助事業概要】

工事種別	鉱山名	所在地
鉱害防止工事	豊栄	大分県 豊後大野市
	布計	鹿児島県 伊佐市
(義務者不存在分) 坑廃水处理	中河内 ・完成	福岡県 久山町
	豊栄	大分県 豊後大野市
	速日	宮崎県 美郷町
	錫山	鹿児島県 鹿児島市
(義務者存在分) 坑廃水处理	吉原	福岡県 北九州市
	対州	長崎県 対馬市
	尾平	大分県 豊後大野市